

四半期報告書

(第60期第1四半期) 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 **クワザワ**

(E 0 2 6 1 0)

第60期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **クワザワ**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑澤嘉英

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 桑澤孝通

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【電話番号】 011-864-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 桑澤孝通

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社クワザワ東京本部

(東京都港区虎ノ門1丁目18番1号 虎ノ門10森ビル)

上記の株式会社クワザワ東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第60期 第1四半期連結累計(会計)期間	第59期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	17,226	91,100
経常損失(△)	(百万円)	△285	△459
四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△185	△1,743
純資産額	(百万円)	7,401	7,635
総資産額	(百万円)	32,315	33,775
1株当たり純資産額	(円)	782.09	809.73
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△22.31	△209.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	20.1	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	225	1,686
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△51	△1,159
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△698	△759
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,945	3,469
従業員数	(名)	937	914

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

事業区分の変更

従来、「その他の事業」に含めておりました資材運送事業については、当該事業の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当第1四半期連結累計期間より「資材運送事業」を新設し、区分表示することに変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	937
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	382
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建設資材事業	—	—
建設工事業	6,558	8,888
石油製品事業	—	—
資材運送事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	6,558	8,888

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
建設資材事業	10,548
建設工事業	3,602
石油製品事業	2,615
資材運送事業	403
その他の事業	56
合計	17,226

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による世界経済の減速懸念が払拭されず、原油価格の高騰に伴う資材価格の上昇は企業収益を圧迫し、雇用情勢にも翳りが見えはじめるなど、景気はおおむね後退基調にありました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、昨年度に施行された改正建築基準法の影響は限定的になりましたが、今年になってからも新設住宅着工戸数は前年を下回ったまま大きな改善もなく、また原油価格の高騰による資材価格の上昇は、企業の収益力の低下を招きました。また、主要市場の北海道においては、公共工事の減少や談合問題による建設会社の指名停止が相次いだことが大きく影響し、総じて厳しい経営環境が続きました。

このような環境において、当社グループでは、今後も需要が期待されるリフォーム事業およびオール電化事業への取組みを強化し、さらに新たなプライベートブランド商品を発売するなど、積極的な営業を推進するとともに、既存市場でのシェアの拡大を図りながら、事業の効率化により販売費の削減を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は172億26百万円と減収となりましたが、販売費等の経費削減の効果により、経常損失は2億85百万円となり、特別損失も前年から大きく減少した結果、四半期純損失は1億85百万円と大きく改善されました。なお、当社グループの第1四半期業績は、建設工事の完工時期が下期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設資材事業

新設住宅着工戸数が引続き前年を下回ったことが影響し、また、連結子会社のうち1社が持分法適用会社となったことも重なって、売上高は105億48百万円となりましたが、販売費等の経費削減の効果により、営業利益は58百万円となりました。

建設工事事業

新設住宅着工戸数の減少や大型工事が例年以上に下期に集中しているため、売上高は36億2百万円、営業損失は2億10百万円となりました。

石油製品事業

原油価格が引続き上昇基調に推移し、販売価格の上昇があったことと、船舶向けの需要が大きく増加した結果、売上高は26億15百万円、営業損失は11百万円となりました。

資材運送事業

資材売上の低迷と連動して、売上高は4億3百万円となり、原油価格の高騰に伴う輸送コストの上昇もあって、営業利益は37百万円に止まりました。

その他の事業

売上高は56百万円、営業利益は2百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績

本国以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店はありませんので、記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比14億60百万円減少して323億15百万円(前連結会計年度末比95.7%)となりました。流動資産は同13億49百万円減少して255億28百万円、固定資産は同1億10百万円減少して67億86百万円となりました。流動資産の減少の主なものは、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。固定資産のうち有形固定資産は、同50百万円減少して41億30百万円となりました。無形固定資産は、同31百万円減少して3億4百万円となりました。この減少の主なものは、のれんやその他無形固定資産(ソフトウェア)の減少によるものであります。投資その他の資産は、同28百万円減少して23億51百万円となりました。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比12億25百万円減少して249億14百万円(前連結会計年度末比95.3%)となりました。流動負債は、同8億52百万円減少して227億48百万円、固定負債は同3億73百万円減少して21億65百万円となりました。流動負債の減少の主なものは、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少によるものであります。固定負債の減少の主なものは、事業損失引当金の減少によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比2億34百万円減少して74億1百万円(前連結会計年度末比96.9%)となりました。この減少の主なものは、利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の19.9%から20.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は29億45百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2億25百万円となりました。これは、たな卸資産が増加した一方で売上債権が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△51百万円となりました。これは、貸付の実行による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△6億98百万円となりました。これは、短期借入金の返済による支出などによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,347,248	8,347,248	札幌証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	8,347,248	8,347,248	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	8,347	—	417	—	318

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,224,000	8,224	同上
単元未満株式	普通株式 98,248	—	同上
発行済株式総数	8,347,248	—	—
総株主の議決権	—	8,224	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式として939株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クワザワ	札幌市白石区中央2条 7丁目1番1号	25,000	0	25,000	0.29
計	—	25,000	0	25,000	0.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	310	304	270
最低(円)	300	254	270

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第59期連結会計年度	あずさ監査法人
第60期第1四半期連結累計期間	新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,990	3,537
受取手形及び売掛金	14,395	16,542
商品	826	720
製品	18	2
販売用不動産	※4 3,265	※4 3,505
原材料	30	9
未成工事支出金	3,079	1,941
貯蔵品	6	6
その他	988	692
貸倒引当金	△72	△78
流動資産合計	25,528	26,878
固定資産		
有形固定資産	※1 4,130	※1 4,180
無形固定資産		
のれん	94	106
その他	209	229
無形固定資産合計	304	335
投資その他の資産		
その他	2,783	2,813
貸倒引当金	△431	△432
投資その他の資産合計	2,351	2,380
固定資産合計	6,786	6,897
資産合計	32,315	33,775

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,810	17,789
短期借入金	3,228	3,793
1年内返済予定の長期借入金	281	337
未払法人税等	40	33
賞与引当金	181	186
完成工事補償引当金	37	36
訴訟損失引当金	52	52
その他	2,117	1,371
流動負債合計	22,748	23,601
固定負債		
長期借入金	378	412
退職給付引当金	677	717
事業損失引当金	240	483
負ののれん	144	157
その他	725	767
固定負債合計	2,165	2,538
負債合計	24,914	26,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	318	318
利益剰余金	5,736	5,963
自己株式	△8	△8
株主資本合計	6,464	6,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	46
評価・換算差額等合計	43	46
少数株主持分	893	897
純資産合計	7,401	7,635
負債純資産合計	32,315	33,775

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	17,226
売上原価	15,957
売上総利益	1,268
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	691
その他	894
販売費及び一般管理費合計	1,585
営業損失(△)	△317
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	6
負ののれん償却額	13
持分法による投資利益	2
雑収入	56
営業外収益合計	86
営業外費用	
支払利息	34
債権売却損	12
雑損失	8
営業外費用合計	55
経常損失(△)	△285
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	14
事業譲渡益	38
その他	15
特別利益合計	68
特別損失	
固定資産売却損	0
減損損失	8
訴訟関連損失	9
その他	6
特別損失合計	24
税金等調整前四半期純損失(△)	△242
法人税等	△53
少数株主損失(△)	△3
四半期純損失(△)	△185

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△242
減価償却費	73
減損損失	8
のれん償却額	11
負ののれん償却額	△13
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△190
事業損失引当金の増減額(△は減少)	△243
受取利息及び受取配当金	△14
支払利息	47
持分法による投資損益(△は益)	△2
有形固定資産除売却損益(△は益)	3
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△0
売上債権の増減額(△は増加)	2,158
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,041
その他の資産の増減額(△は増加)	△115
仕入債務の増減額(△は減少)	△978
未成工事受入金の増減額(△は減少)	733
その他の負債の増減額(△は減少)	206
その他	△107
小計	284
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△40
法人税等の支払額	△34
持分法適用会社からの配当金の受取額	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△20
定期預金の払戻による収入	43
固定資産の取得による支出	△7
固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	△0
投資有価証券の売却による収入	1
貸付けによる支出	△95
貸付金の回収による収入	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△565
長期借入金の返済による支出	△91
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△41
少数株主への配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△698
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△523
現金及び現金同等物の期首残高	3,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,945

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>会計方針の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより売上総利益は5百万円減少し、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失が5百万円増加しております。</p> <p>なお、時価が著しく下落していない販売用不動産についても全体の含み損の金額に重要性があったため、これを事業損失引当金の基礎に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、当会計基準適用により、当該引当金のうち含み損相当額と販売用不動産を243百万円相殺しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

4 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 税金費用の計算

税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 役員退職慰労引当金

当社および当社の連結子会社は、平成20年6月に開催されました定時株主総会において、平成20年6月の当該総会終結時をもって、在任中の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。

これに伴い、当該役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分160百万円については、固定負債の「その他」を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 3,329百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 3,303百万円
2	偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に 対し、次のとおり債務保証を行っております。 恵庭アサノコンクリート㈱ 71百万円	2	偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に 対し、次のとおり債務保証を行っております。 恵庭アサノコンクリート㈱ 128百万円
3	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,858百万円 受取手形裏書譲渡高 82百万円	3	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,898百万円 受取手形裏書譲渡高 105百万円
※4	担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営に おいて重要なものであり、かつ、前連結会計年度 の末日に比べて著しい変動が認められるもの 販売用不動産 一百万円	※4	担保資産 販売用不動産 2,601百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 当社グループの第1四半期連結累計期間の業績 は、建設工事の完工時期が下期中心となるため、 利益面において著しく低下する季節特性がありま す。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,990百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △45百万円 現金及び現金同等物 2,945百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,347,248

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,995

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	建設資材 事業 (百万円)	建設工事 事業 (百万円)	石油製品 事業 (百万円)	資材運送 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,548	3,602	2,615	403	56	17,226	—	17,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	446	24	18	122	0	611	(611)	—
計	10,995	3,627	2,633	525	56	17,838	(611)	17,226
営業利益又は営業損失(△)	58	△210	△11	37	2	△122	(194)	△317

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質および営業取引の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- ① 建設資材事業……建設資材の製造および販売等
- ② 建設工事業……建設工事の請負施工等
- ③ 石油製品事業……石油製品の販売等
- ④ 資材運送事業……資材運送等
- ⑤ その他の事業……損害保険代理店、車両整備等

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これにより「建設資材事業」の営業利益が5百万円減少しております。

4 事業区分の変更

従来、「その他の事業」に含めておりました資材運送事業については、当該事業の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当第1四半期連結累計期間より「資材運送事業」を新設し、区分表示することに変更いたしました。

これにより、その他の事業の売上高は525百万円減少し、営業利益は37百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本国以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店はありませんので、記載は省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高はありませんので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	782.09円	1株当たり純資産額	809.73円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	22.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	185
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	185
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

平成11年12月28日、当社連結子会社である株式会社クワザワ工業（以下、工業社）は、発注者生駒米吉（生駒マツエ）ならびに有限会社米代生駒（以下、生駒側）から札幌地方裁判所に訴訟の提起を受けておりました。これは、工業社が施工した駐車場棟および店舗棟の工事について、平成6年5月に引渡し後、その瑕疵に起因する損害金の支払を求めてきたものであります。

平成15年9月12日に札幌地方裁判所から一審の判決を受けましたが、原告側被告側共に判決を不服として札幌高等裁判所へ控訴いたしました。

平成20年4月18日、札幌高等裁判所より工業社が生駒側に対して、駐車場棟については約31百万円と金利、店舗棟については約85百万円と金利の支払を命じられました。

駐車場棟に関する判決につきましては、工業社は平成20年5月2日付けにて最高裁判所へ上告受理申立をいたしました。

平成20年6月10日、上記判決のうち、下請業者日成ビルド工業株式会社の施工に起因すると判断できる部分について、日成ビルド工業株式会社に対し、賠償請求額1億15百万円と金利および付帯費用の支払を求める訴訟を札幌地方裁判所へ提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

株式会社クワザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 河 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 株式会社クワザワ

【英訳名】 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桑澤嘉英は、当社の第60期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

